

インフルエンザ
接種料金の助成事業

昨年は季節性と新型は別々のワクチン接種が行われていましたので、助成の取扱いについても別々に実施されました。

しかし、本年はワクチンが混合となったため、どちらかの要件が該当となれば接種料金の助成が受けられることとなりました。

次の表を参考にしてください、ご不明な点がありましたらお問合せをお願いします。

接種（助成）期間

平成22年10月1日
から平成23年3月31日

- 健康福祉課健康推進グループ
☎25 4556
- 住民総合相談室（早来庁舎）

	助 成 額 （混合ワクチン接種の場合、いずれかの要件に該当すれば助成されます。）		新 型 全 額 ・生活保護世帯 ・町民税非課税世帯
	季 節 性		
	半 額（注1）	全 額（半額要件を加えて）	
65歳以上	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者の1級2級の該当者（3級の一部） ・生活保護法（被保護世帯） ・介護保険法第8条第22項に定める介護保険施設入所者 ・じん臓機能障害者、特定疾患患者等通院交通費の助成要件の者 	
60歳 ～64歳	次の要件の身体障害者1級該当者（全額助成対象者になります） ・心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害 ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
0歳 ～59歳	助成なし ※1歳未満のお子様は、ワクチンをうっても十分な免疫をつけることがむずかしく、効果が小さいと考えられていますので、おすすめしていません。（厚生労働省）		

注1：半額助成とは、町内の医療機関で接種した場合は接種料金の半額。
町外の医療機関で接種した場合は町内の助成最高額が、助成の限度額となりますのでご注意ください。

	実 施 医 療 機 関	接 種 方 法	助成申請の必要の有無	
			半額対象者	全額対象者
町内	医療法人同和会 追分菊池病院 ☎25 2531 医療法人社団廣仁会 追分診療所 ☎25 3710 医療法人社団誠医会 早来医院 ☎22 3800 医療法人社団 畑山医院 ☎22 2250	事前の手続きは必要ありません。 （事前に各医療機関の実施日や時間帯の確認をお勧めします。）	申請不要 （65歳以上のみ・ 窓口で半額助成済み）	申請必要 （領収書・印鑑・要件を 確認できるもの）
町外	その他の医療機関	必ず接種を受ける前に役場から 接種依頼書の交付を受けてください。 （印鑑の持参と接種希望の医療機関名）	申請必要 （領収書・印鑑・要件を確認できるもの）	

新型インフルエンザワクチンの接種に当たって〈国内産ワクチン〉

①新型インフルエンザワクチンについて
 新型インフルエンザワクチンは、免疫をつけ死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に接種するものです。

今シーズンに使用されるワクチンは、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの株が混合された3価ワクチンと、昨シーズン使用した新型インフルエンザワクチンです。
 65歳以上の方や、60歳から64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害をお持ちの方は、できる限り3価ワクチンを接種してください。

